



愛知県教育委員会  
道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」

# 『「特別の教科 道徳」を学ぶ』より

## 「特別の教科 道徳」を学ぶ

なぜ教科化されるのか

これまで道徳の授業は、「教科」ではなく「領域」として、各学校で道徳の時間に実施されてきた。長年の研究により、確固たる成果をあげたが、

- (1) いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること
- (2) 他教科に比べて軽んじられていること
- (3) 読み物の登場人物の心情理解を中心とした形式的な授業が行われる例があること

これらの課題の改善・充実に向け、平成26年10月に中央教育審議会から「特別の教科 道徳」が答申された。

どのように変わるか

平成26年10月「道徳に係る教育課程の改善等について」の答申の中で、以下の7点が具体的に示された。

- (1) 道徳の時間を「特別の教科 道徳」として位置付けること
- (2) 目標を明確で理解しやすいものに改善すること
- (3) 道徳教育の目標と「特別の教科 道徳」の目標の関係を明確にすること
- (4) 道徳の内容をより発達の段階を踏まえた体系的なものに改善すること
- (5) 多様で効果的な道徳教育の指導方法へと改善すること
- (6) 「特別の教科 道徳」に検定教科書を導入すること
- (7) 一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すること

この基本的な考えを受けて、学習指導要領の一部が改正。小学校は平成30年4月、中学校は平成31年4月施行。

改正によりどんなことが示されたか。

平成27年3月27日、小中学校の学習指導要領の一部改正の告示公示。「考える道徳」、「議論する道徳」への転換

- (1) 特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない。
- (2) 多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である。

こうした中央教育審議会の答申を踏まえ、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」への転換を図ることが示された。

道徳教育の目標

「よりよく生きるための道徳性を養う」…道徳科の目標と同一学校全体の教育活動全体で行う道徳教育の目標

★道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする(小学校)

キーワード

「主体的な判断」「他者と共によりよく生きる」

「特別の教科 道徳」  
の目標

道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様に、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」

★道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。（学習指導要領）

その中で、道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが重要。

「道徳的諸価値についての理解」とは

- (1) 価値理解…「正直、誠実」や「感謝」などの内容項目を理解すること
- (2) 人間理解…道徳的な価値の大切さはわかっているにもかかわらず、なかなか実現することができない人間の弱さなどを理解すること
- (3) 他者理解…価値を実現したり、実現できなかったりする場合の感じ方や考え方は一つではなく多様であることを理解すること

この三つの理解を基にして、道徳の授業が進められていく。

「自己を見つめる」とは

★自己を見つめるとは、自分との関わり、つまりこれまでの自分の経験やそのときの考え方、感じ方と照らし合わせながら、さらに考えを深めることである。  
(学習指導要領解説)

子どもたちは、「考える道徳」「議論する道徳」をとおして、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるようになる。

物事を多面的・多角的に考える

道徳の授業の中では、児童や生徒が多様な考え方や感じ方に接することが大切。多様な価値観の存在を前提として、他者と対話したり協働したりしながら、物事を多面的・多角的に考えることが求められる。

つまり、物事を一面的に捉えるのではなく、様々な視点から物事を理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすることが大切。

例えば、一つの発問に対してAとBという二つの考えが互いに矛盾、対立するという二項対立の物事を扱うなどの工夫も必要。

自己の生き方についての考えを深める

道徳科の授業の中では、子どもたちが道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることを通して形成された道徳的価値観を基盤として、自己の生き方（中学校の場合は「人間としての生き方」）についての考えを深めていくことができるようにすることが大切。

その際、道徳的価値の理解を自分との関わりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う考え方や感じ方などを確かに想起したりすることができるようにするなど、特に自己の生き方についての考えを深めることを強く意識して指導することが重要。

例えば、次のような指導が考えられる。

- (1) 児童が道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるようにする。
- (2) 他者の多様な考え方や感じ方に触れることで身近な集団の中で自分の特徴などを知り、伸ばしたい自己を深く見つめられるようにする。
- (3) これからの生き方の課題を考え、それを自己の生き方として実現していこうとする思いや願いを深めることができるようにする。

道徳科の時間には、自己の生き方や人間としての生き方を深く考えることができるような指導展開を構築していく必要がある。

## 「道徳性」とは

「道徳性」とは、人間としてよりよく生きようとする人格的特性であり、道徳教育はこの道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことを求めている。

## 道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度とは

- ◆道徳的判断力…それぞれの場面において善悪を判断する能力のこと。
- ◆道徳的心情…道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情のこと。
- ◆道徳的実践意欲と態度…道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性のこと。

## 四つの視点

学習指導要領では、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を四つの視点から分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしている。

改正前の学習指導要領の四つの視点

- 1 主として自分自身に関すること
- 2 主として他の人とのかかわりに関すること
- 3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
- 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること

今回の改正により示された四つの視点

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人との関わりに関すること
- C 主として集団や社会との関わりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

旧学習指導要領の視点の3と4の順番が入れ替わり、Dの視点には「生命」という言葉が付け加えられた。

## A 主として自分自身に関すること

小学校第1学年及び2学年では、次の五つの項目。

- (1) 善悪の判断、自律、自由と責任
- (2) 正直、誠実
- (3) 節度、節制
- (4) 個性の伸長
- (5) 希望と勇気、努力と強い意志

小学校第5学年及び第6学年では、次の項目が追加。

- (6) 真理の探究

中学校では、次の五つの項目。

- (1) 自主、自律、自由と責任
- (2) 節度、節制
- (3) 向上心、個性の伸長
- (4) 希望と勇気、克己と強い意志
- (5) 真理の探究、創造

これらの内容項目は、小学校の6年間及び中学校の3年間を視野に入れ、児童の道徳的価値を認識できる能力の程度や社会認識の広がり、生活技術の習熟度及び発達段階などを考慮し、最も指導の適時性のある内容項目を学年段階ごとに精選し、重点的に示したものである。

## B 主として人との関わりに関すること

小学校では、次の五つの項目。

- (7) 親切、思いやり
- (8) 感謝
- (9) 礼儀
- (10) 友情、信頼
- (11) 相互理解、寛容

中学校では、次の四つの項目。

- (6) 思いやり、感謝
- (7) 礼儀
- (8) 友情、信頼
- (9) 相互理解、寛容

文部科学省発行の『私たちの道徳』（中学校版）の中では、(6) 思いやり、感謝の言葉として次のような言葉を紹介している。

◆他人に対しても自分に対しても親切であること。

人の生きるのを助け、自分自身の生きるのを助けること。

これこそ真の思いやりである。 アラン(フランスの哲学者)

◆優しい言葉は、短くて簡単なものであっても、ずっとずっと心にこだまする。マザー・テレサ

## C 主として集団や社会との関わりに関すること

小学校では、次の七つの項目。

- (1 2) 規則の尊重
- (1 3) 公正、公平、社会正義
- (1 4) 勤労、公共の精神
- (1 5) 家族愛、家庭生活の充実
- (1 6) よりよい学校生活、集団生活の充実
- (1 7) 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
- (1 8) 国際理解、国際親善

中学校では、次の九つの項目。

- (1 0) 遵法精神、公德心
- (1 1) 公正、公平、社会正義
- (1 2) 社会参画、公共の精神
- (1 3) 勤労
- (1 4) 家族愛、家庭生活の充実
- (1 5) よりよい学校生活、集団生活の充実
- (1 6) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度
- (1 7) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度
- (1 8) 国際理解、国際貢献

文部科学省発行の『私たちの道徳』（中学校版）の中では、(1 2) 社会参画、公共の精神に関するメッセージとして次のような言葉を紹介している。

◆人はどんな場合にいても 常に楽しい心をもって その仕事をする事ができれば  
すなわちその人はまことの幸福な人といえる (小説家:国木田独步)

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

小学校では、次の四つの項目。  
(19) 生命の尊さ  
(20) 自然愛護  
(21) 感動、畏敬の念  
(22) よりよく生きる喜び ※第5学年及び第6学年のみ

中学校でも、次の四つの項目。  
(19) 生命の尊さ  
(20) 自然愛護  
(21) 感動、畏敬の念  
(22) よりよく生きる喜び

文部科学省発行の『私たちの道徳』（中学校版）の中では、(22) よりよく生きる喜びの資料として『二人の弟子』という読み物が紹介されている。

◆あらすじ

智行(ちぎょう)と道信(どうしん)という二人の修行僧。ある日、道信は自分の私欲から修行を捨てて出奔してしまう。

数年後、道信は、もう一度修行をさせてほしいと本山に戻ってくる。そのきっかけは、行き倒れになった雪山の中で輝くフキノトウを見つけて…。

「人間の強さや気高さを信じ生きる」ということを考えさせるのに適した資料の一つである。

道徳科の学習が効果的に行われるために大切なことは

「学級内での信頼関係の構築が基盤になる」と学習指導要領解説に明記。教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て、一人一人が自分の考え方や感じ方を伸び伸びと表現することができる雰囲気や日常の学級経営の中でつくるようにすることが大切。

そのためには、学級の集団の一員として、安心して自分の力を発揮できるよう、日頃から、児童生徒に自己存在感を味わわせることができる場や自己決定の場を与え、それぞれの場面で何が正しいかを判断し、自ら責任感をもって行動する力を培い、一人一人に自己実現につながる成就感を味わわせることが重要。

多様な指導方法の工夫

道徳の授業の中で、児童や生徒が多面的・多角的な考え方ができるようにするために、多様な指導方法を工夫する必要がある。その一例として、学習指導要領解説では問題解決的な学習について紹介している。

◆学校生活を送る上では、例えば、相反する道徳的価値について、どちらか一方の選択を求められる場面も数多く存在する。その場合の多くは、答えは一つではなく正解は存在しない。こうした問題について、多面的・多角的に考察し、主体的に判断し、よりよく生きていくための資質・能力を養うためには、児童が道徳的価値を自分との関わりで考えることができるような問題解決的な学習を取り入れることが有効である。

問題解決的な学習

問題解決的な学習で創る道徳の授業では、児童や生徒が自ら道徳的問題を考え、主体的に判断し、解決していく。問題の原因を探るだけでなく、解決するために「何をすべきか」「なぜそうすべきか」「どう行動すればよいか」「何ができるか」まで具体的に考え、判断し議論する。

実践例 『手品師』（文部科学省資料）

◆あらすじ

売れない手品師が、たまたま出会った少年に手品を披露する。少年の父親は亡くなり、母親も働きに出て、ずっと帰ってこない。男の子は手品を見てとても喜び、手品師は明日もここに来て手品を見せることを約束する。

その日の夜、手品師に友人から電話がかかる。明日、大劇場で手品をやる手品師が急病で倒れたため、大劇場で手品をするチャンスがあるという内容である。手品師は、男の子との約束と出世のチャンスを交互に考え、結局、友人の誘いを断り、次の日、手品師は、たった一人のお客さんのために、手品をして見せた。

問題解決的な学習では、この資料を読んだ後に、この資料から「考えたいこと」や「問題にしたいこと」などを児童に問いかける。そして、授業の中で議論する「問題」を決定していく。実践を行った学級では、「手品師は、友人の誘いを断ってよかったのか」という問題を設定した。そして、ここから授業が展開されていく。

各学校の道徳教育は、校長の方針の下に学校の全教師が協力しながら取組が進められていく。そして、その取組の中心となるのが「道徳教育推進教師」。

道徳教育推進教師

道徳教育推進教師は、校長の方針を明確にし、学校全体の道徳教育の計画を立てるとともに、指導法や評価などの研究を進め、研修会や授業検討会等において中心的な役割を果たす。「特別な教科 道徳」の完全実施に向け、各学校において、なくてはならない存在である。

道徳科の特質を生かした学習指導

道徳の学習指導過程には、特に決まった形式はないが、一般的には次のような段階を設定して授業が広く行われている。

「導入」 → 「展開」 → 「終末」

このような指導が基本となるが、先生の指導の意図や教材の効果的な活用などに合わせて、弾力的に行うことが大切。

導入

一般的に授業の冒頭の数分間の指導を「導入」という。

道徳の授業の導入は、主題に対する児童や生徒の興味や関心を高め、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる動機付けを図る段階。

学校現場では、子どもたちの生活経験を尋ねたり、アンケート結果を提示したり、写真や新聞記事、実物を見せたりするなどして問題意識をもたせたり、教材に関する興味や関心をもたせたりして動機付けを図っている。わずかな数分であるが、この段階で授業の方向性が決まる大切な時間である。

展開(前半)と中心発問

「展開」の段階は、ねらいを達成するための中心となる段階で、中心的な教材によって、児童や生徒一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめる段階である。

中心発問

展開の前半では、教材を基にした話合いが行われ、登場人物の気持ちや考え方、問題点等について考えを深める。ここでポイントとなるのが、教師からの発問。一般的に「中心発問」と呼ばれている発問がある。ねらいを達成するために、児童や生徒に最も深く考えさせたい内容を問いかける発問である。

例えば、上記『手品師』という教材の場合、学校現場では次のような発問がよくされる。

- ★「友人からの電話を受けた手品師は、どんなことを考えたでしょうか。」
- ★「もし、自分が手品師だったら、友人からの誘いにどう答えますか。」
- ★「少年との約束を守った手品師の行動をどう思いますか。」

この中心発問から多面的・多角的な話合いが進められていく。指導者である教師が、どのような中心発問をするかによって、話合いの方向性が決まってくる。

道徳の発問は、一般的に、大きく分けると「場面発問」と「テーマ発問」に分けられる。

#### 場面発問

「場面発問」は、教材中のある場面に即して、そこでの登場人物の心情や判断、行為の理由などを問うたり気づきを明らかにしたりする発問のこと。例えば、『手品師』の場合、次のような発問が考えられる。

- ・「友人から電話がかかってきたとき、手品師はどんなことを考えただろうか」
- ・「もし、自分が手品師だったら、少年との約束をどうしますか」

#### テーマ発問

「テーマ発問」は、教材の主題やテーマそのものに関わって、それを掘り下げたり、追求したりする発問のこと。同じく『手品師』の場合、次のような発問が考えられる。

- ・「少年との約束を選択した手品師について、みなさんはどう考えますか」
- ・「自分の夢と少年との約束、どちらが大切なのだろうか」

発問を工夫することで、授業の展開は大きく変わってくる。いつも同じパターンの発問をするのではなく、教材や児童生徒の実態に合わせて発問を考えることが大切となる。

#### 展開(後半)

道徳の授業の展開後半では、資料から離れ、自分自身の問題として改めて考えさせる活動がよく行われている。

話合いが資料の世界だけで終わるのでは、児童生徒は主題を自己の生き方の問題として考えにくくなる。そこで、資料で話し合ったことを生かし、各自の体験などを想起することで、児童生徒が自分自身の今までや現在の姿をより深く見つめられるようにする。

最近では、この段階に体験的な活動やモラルスキルトレーニングを導入したり、問題解決的な話合いを行ったりする授業が報告されている。

#### 終末

終末の段階は、ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ段階。

この段階では、学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめたり、学んだことを更に深く心にとどめたり、これからへの思いや課題について考えたりする学習活動などを行う。(※参考：学習指導要領解説 P79)

具体的には、先生が自分の経験を基にした話をしたり、感想を書かせたり、詩の朗読や音楽を聴くなどして余韻を残して授業を終了するという活動がある。他にも様々な指導方法が工夫されている。

## 教材を提示する工夫

授業の中で、教材を提示する場面がある。一般的に、読み物資料を提示する場合は教師による読み聞かせが行われている。その他に以下のような方法がある。

- ・紙芝居の形で提示したり、影絵、人形やペープサートなどを生かして劇のように提示したりする。
- ・音声や音楽の効果を生かす。
- ・ビデオなどの映像を生かす。
- ・読み物に関するゲストティーチャーに話をしていただく。

しかし、情報が多すぎると逆効果になる場合もあるので、精選した情報を提示していくことが大切。

## 話合いの工夫

道徳の授業の中での話合いは、児童生徒相互の考えを深める中心的な学習活動である。

したがって、考えを出し合う、まとめる、比較するなどの目的に応じて効果的に話合いが行われるよう工夫することが大切。座席の配置を工夫したり、討議形式で進めたり、ペアでの対話やグループによる話合いを取り入れたりするなどの工夫が行われている。その他、ディベートや役割演技、劇化などを取り入れ、話合いを深める工夫も行っている。(参考：学習指導要領解説 P81)

## 書く活動の工夫

書く活動は、児童生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として、重要な役割をもつ。児童生徒が自分自身とじっくり向き合うことができる大切な時間である。

また、学習の個別化を図り、児童生徒の考え方や感じ方を把握し、個別指導を行う重要な機会にもなる。(※参考：学習指導要領解説 P82 より)

学校現場では、授業用のワークシートを用意したり、「道徳ノート」として一冊のノートなどを活用したりすることによって、児童生徒の学習を継続的に深める努力をしている。

そして、このワークシートやノートの記録は、児童生徒の成長の記録として活用したり、評価に生かしたりすることもできる。

## 板書を生かす工夫

道徳の授業では黒板を生かして話合いを行うことが多く、板書は子どもたちにとって思考を深める重要な手掛かりとなる。また、教師の伝えたい内容を示したり、学習の順序や構造を示したりするなど、多様な機能をもっている。

板書の機能を生かすために重要なことは、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮き立たせたりするなどの工夫をすることが大切。

(参考：学習指導要領解説)

これは、道徳に限らず、各教科や総合的な学習の時間、特別活動でも同様である。「思考ツール」という子どもたちの考えを見やすく整理するためのツールがたくさんある。例えば「フィッシュボーン」「Xチャート」「キャンディチャート」といったもの。ただ、考えを並べて書くよりも大きな効果がある。

## 説話

授業の終末の段階で、教師が自分の体験や願い、様々な事象についての所感を語ったり、日常の生活問題、マスコミなどで取り上げられた問題などについて教師自身の言葉で話をしたりすることがある。これが「説話」である。

(参考：学習指導要領解説 P82 より)

授業のまとめとして、子どもたちが道徳的価値をより身近に考えられるようにするために行う。教師が「教師」としてではなく、一人の「人間」として自らを語る話は、子どもたちの心に深く刻まれ、感銘を与えることになる。学校によっては、教師が語る際に、自分のことを「先生は…」と言うのではなく、「私は…」と言って語るように意識して取り組んでいる学校もある。そして、説話が終わったら、余韻を残して授業を終了する。

この説話も、子どもたちへの押し付けにならないよう注意する必要がある。

#### 協力的な指導体制で

各学校における道徳教育推進の中心的な存在が「道徳教育推進教師」である。しかし、子どもたちへの指導は、学校全体で計画を立て、協力的な指導体制を構築して進められていく。学習指導要領解説では次のように示されている。

★道徳科の指導体制を充実するための方策としては、まず、全てを学級担任任せにするのではなく、特に効果的と考えられる場合は、道徳科における実際の指導において他の教師などの協力を得ることが考えられる。

校長や教頭などの参加による指導、他の教職員とのチーム・ティーチングなどの協力的な指導、校長をはじめとする管理職や他の教員が自分の得意分野を生かした指導を行うことなど、学校の教職員が協力して指導に当たることができるような年間指導計画を工夫することなどを、学校としての方針の下に道徳教育推進教師が中心となって進めることが大切である。

いつも担任一人が授業をするのではなく、複数の先生が教室に入り授業を進めたり、校長や教頭が授業に参加したりすることもある。すでに学校現場では、こうした取組を積極的に進めており、大きな成果をあげている。

## 中学校学習指導要領解説に示されている内容項目について

### A-1 自主、自律、自由と責任

解説には次のように示されている。

◆**自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。**

<概要>

- ・「自律の精神を重んじ」とは、ほかからの制御や命令を待つことなく、自分の内に自ら規律を作り、それにしたがって行動しようとする気持ちを大切にすることである。
- ・「自主的に考え、判断」とするとは、他人の保護や干渉にとらわれずに、善悪に関わる物事などについて幾つかの選択肢の中から自分で最終的に決めることである。
- ・「誠実に実行」とするとは、すがすがしい明るい心で、私利私欲を交えずに真心を込めて具体的な行為として行うことである。
- ・「その結果に責任をもつ」とは、ある行為により生じた自分が負うべき義務を良心的に忠実に果たすことである。(学習指導要領解説 P.25 より引用)

道徳教育の目標の中に「主体的な判断の下に行動し」という言葉があるように、この内容項目はこれからの変化の激しい社会に生きる子どもたちにとってなくてはならない項目である。「私たちの道徳」中学校版では次のような格言や名言が紹介されている(私たちの道徳 P.26、27 より引用)。

★なせば成る なさねば成らぬ 何事も 成らぬは人の なさぬなりけり(上杉鷹山)

★プリンシプルを持って生きていけば、人生に迷うことは無い。(白洲次郎)

※プリンシプル=主義、信条、原則

こうした先人たちの言葉を、授業の中で大いに活用することが大切。例えば、終末において、これらの言葉を「まとめ」の言葉として活用する方法もある。短い言葉の中に多くの価値を含んだ言葉ゆえに、大きな効果がある。

### A-2 節度、節制

「節度、節制」について、学習指導要領解説では次のように示している。

◆**望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする**こと。

<概要>

- ・「望ましい生活習慣を身に付け」とは、それを行うことで心身の健康の増進を図ることができる行為を、日常の生活において日々繰り返すことによって、殊更意識せずに行うことができるようになることである。
- ・現代社会においては環境や生活様式の変化も大きく、情報機器の発達により若者の欲望や衝動を刺激するものも少なくない。自らの欲望や衝動の赴くままに行動してしまい、心身の健康を損ねることのないようにしなければならない。
- ・そのためには、そうした状況に至らない適度な程度としての「節度」を意識し、その節度を超えないように欲望などを抑え、自己を統御する「節制」が求められる。(※学習指導要領解説 P27 より引用)

小中学生にとって基本的な生活習慣をしっかりと身に付けることが、学校生活の基本となる。「私たちの道徳」(中学校版)には、医学博士で栄養学者の香川綾さんの生き方が紹介されている。

◆香川綾さん（1899-1997）

昭和のはじめ、ビタミンBを多く含んだ胚芽（はいが）米が脚気（かっけ）の予防に有効であることを突き止めたことで有名です。「食は生命なり」という彼女の言葉に代表されるように、正しい栄養知識を広め、病気を予防することが自分の使命だと感じ、自宅に「家庭食用研究所」を設立し、その後「女子栄養短期大学」を創設しました。

（「私たちの道徳」中学校版 P14 より一部引用）

A-3 向上心、個性の伸長

平成24年、iPS細胞（人工多能性幹細胞）の研究でノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥さんは、研修医として初めて勤務した病院において、20分で終わる手術に2時間もかけてしまい、「お前はほんまに邪魔や」と指導医に怒られ、「ジャマナカ」というあだ名を付けられてしまったそうだ。

しかし、「人の役に立ちたい」という強い思いをもち、医師としてではなく、難病で苦しむ患者を救うための研究者として生きる道を選択する。（参考文献：「私たちの道徳」中学校版 P42 「メッセージ」）

山中さんの生き方は、A-3の内容項目である向上心、個性の伸長を考える上で大いに参考となる。自分に自信がもてない子どもたちにとっては大きな希望となる。道徳の時間に、こうした人たちの生き方をじっくりと考えることは、自分の生き方を考えることにつながってくる。

学習指導要領では、この内容項目について次のように示している。

◆自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

A-4 希望と勇気、克己と強い意志

アメリカ大リーグ、マーリンズのイチロー選手が日米通算 4257 安打を達成し、新聞やテレビ、インターネット上で話題となっている。

イチロー選手は、愛知県の出身である。小中学校の道徳の授業では、イチロー選手を扱った資料を使って多くの授業実践が行われている。「私たちの道徳」（5・6年版）でもイチロー選手の生き方が資料として掲載されている。その一部を引用し、紹介する。

◆イチロー選手はあるインタビューの中で、子供のころのことをふり返って次のように語っている。

「キーワードは、『達成感』ですね。プロ野球という世界を『夢』として見据えながらも、まずは小さな目標をひとつずつついでいねいに立てていく。それを一つ一つクリアして達成感を得る。この作業を何度もくり返せば、プロ野球選手への道は開けていくにちがいない、と。そんなようなことを考えていたんだと思いますよ。」<※「私たちの道徳」（5・6年版）P27より引用>

学習指導要領では、A-4の内容項目について、次のように示されている。

◆より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

A-5 真理の探究、創造

「A-5 真理の探究、創造」の内容項目について、学習指導要領では次のように示している。

◆真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

また、解説（中学校）では、指導に当たって以下のようなことが重要であると示している。

◆生徒自身の学習体験を振り返りながら、分からないことを謙虚に受け止めて探究し続け、真理や真実を求めつつ、好奇心をもって意欲的に学び、工夫して新しいものを創造していこうとする積極的な態度を育てることが重要である。

（P34より引用）

子どもたちが、夢や理想を持って人生を切り開いていこうとする前向きな姿勢は、人生を豊かにしてくれる。「私たちの道徳」（中学校版）には、多くの示唆に富んだ言葉が紹介されている。

「志を立てるのに遅すぎるということは決してない」（スタンリー・ボールドウィン）

「大切なのは疑問を持ち続けること」（アインシュタイン）

「未知の世界を探究する人々は地図を持たない旅人である」（湯川秀樹）

※「私たちの道徳」（中学校版）P34～37より引用

## B-6 思いやり、感謝

中学校の学習指導要領では、この項目について下記のように示されている。

◆思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

「思いやり」や「感謝」という言葉は、日常よく使用する言葉である。中学校の学習指導要領解説では、次のように解説がされている。（P35より引用）

### ◆「思いやり」

自分が他者に能動的に接するときに必要な心の在り方である。他者の立場を尊重しながら、親切にし、いたわり、励ます生き方として現れる。それはまた、黙って温かく見守るといった表に現れない場合もある。したがって、思いやりの心の根底には、人間尊重の精神に基づく人間に対する深い理解と共感がなければならない。このように考えれば、思いやりの心は、単なるあわれみと混同されるべきものではないことが分かる。

### ◆「感謝」

主として他者から受けた思いやりに対する人間としての心の在り方である。人間は、互いに助け合い、協力し合って生きている。その関係を根底で支えているのは、互いの感謝の心であり、そこには申し訳ないという気持ちも含まれている場合がある。その意味で、感謝の心は、潤いのある人間関係を築く上で欠かすことのできない大切なものである。

思いやりと感謝の気持ちを持つことは、潤いのある学校生活の基盤となる。また、いじめが無い学校、学級を実現するためにも大切にされなければならない内容項目である。

## B-7 礼儀

◆礼儀作法は堅苦しいものではなく単なる形式でもない、社会生活の潤滑油です。

（松下幸之助）

◆私たちがみんな、小さい礼儀作法に気がつけたなら、この人生はもっと暮らしやすくなる。

（チャールズ・チャップリン）

ともに「私たちの道徳」（中学校版）P52,53からの引用である。

学校では多くの人が生活をする。礼儀正しく行動することは、相手を思いやることにつながっていく。集団生活を行う上でなくてはならない内容項目である。家庭の中で、学校で、そして地域社会の中で、自らあいさつをしたり、時と場合に応じた会話や行動をしたりするようになるために、道徳授業だけでなく、学校の教育活動だけでなく、地域や家庭でも取り込まなければならない項目でもある。

学習指導要領には、「礼儀」について、次のように示されている。

◆礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。

#### B-8 友情、信頼

学習指導要領には次のように示されている。

◆友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

この内容項目を考えさせる教材として、『ロレンゾの友達』という読み物教材が、中学校の授業でよく使用されている。

◆あらすじ

何らかの罪を犯したかもしれないロレンゾという友達に対し、アンドレ、サバイユ、ニコライの三人の友達が、どのように対応していくか悩み、葛藤する。

アンドレ…金を持たせてだまって逃がしてやる。

サバイユ…自首をすすめるが、ロレンゾが納得しなかったら、逃がしてやる。

ニコライ…自首をすすめ、本人が納得したら一緒に付き添う。

この三人の姿勢から、真の友情について考え、議論を進めていく。

#### B-9 相互理解、寛容

「相互理解、寛容」の内容項目は、今回の改正によって新しく設定された内容項目で、以下のように示されている。

◆自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

現行の学習指導要領（中学校）の2-（5）では、次のように示されている。

◆2-（5）それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。

相手のことを理解するだけでなく、「自分の考えや意見を相手に伝えていく」ことの大切さも子どもたちに考えさせていく必要がある。

#### C-10 遵法の精神、公德心

「私たちの道徳」（中学校版）に『二通の手紙』という読み物教材が掲載されている。以下のようなあらすじである。

◆動物園で入園係をしていた元（げん）さんは、入園時間を過ぎてから入り口に来た小学校3年生くらいの女の子と3、4歳ぐらいの男の子の姉弟を、迷いながらも入園させる。

この姉弟は、毎日閉園間際に動物園に来て、園内を見ている姉弟だった。この日は、弟の誕生日で、姉の手には入園料がしっかりと握られている様子を見て、元さんは中に入れる判断をしたの

である。しかし、閉園時間になってもなかなか戻ってこない。

姉弟は無事発見されたものの、数日後に元さんに二通の手紙が届く。一通は、姉弟の母親からの感謝の手紙。もう一通は「懲戒処分」の通告。さて、元さんは…。

この教材は、中学生に「遵法の精神、公德心」を深く考えさせることができる教材である。中心場面として、姉弟を園内に入れるかどうか迷う場面を設定したり、二通の手紙を前にした元さんの思いを設定したりする授業が多く実践されている。この教材を扱った授業では、「思いやり」という道徳的な価値も話題になる。ジレンマ的な展開の授業も多く実践されている。指導者は、明確な指導観を持ち、授業に臨んでいく必要がある。

学習指導要領には、この内容項目について、以下のように示されている。

◆法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

### C-11 公正、公平、社会正義

C-11の内容項目は、「公正、公平、社会正義」である。社会問題となっている「いじめ」とも深く関わってくる内容項目である。学習指導要領（P45）には次のように示されている。

◆正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。

下の資料は、「私たちの道徳」（中学校版）に紹介されている東京都中学校生徒会長サミットで作成された「いじめ撲滅宣言」である。この内容項目では、「いじめ」を扱った授業が数多く実践されており、差別や偏見をなくすためにどうしたらよいかを問題解決的な学習や小集団学習、ディベートなどの学習を通して深く考えさせている。「私たちの道徳」（小学校版）にも、様々な資料が掲載されている。

### C-12 社会参画、公共の精神

中学校の学習指導要領解説（P47）では、次のように示されている。

◆社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

「明るい人生1年」（愛知県教育振興会）P41～45には『無人スタンド』という教材が掲載されている。

◆あらすじ

家の近くにある野菜の無人販売スタンド。ある日、「わたし」は、中学生らしき少年が300円分の野菜を自転車のかごに入れたのに、支払用の空き缶に100円しか入れない場面を目撃する。このことを本人に告げるべきかどうか迷う「わたし」。そして、「わたし」は、本人を探し求め、とうとうある日、無人スタンド近くで少年と出会う…。

この教材は、C-12の内容について考えさせるのに適した教材で、最後の場面を中心とした授業実践が多くなされている。

「わたし」が自分だけの利益を考えるのではなく、他人も共によりよく生きようとする自覚をもち行動する姿から、「社会連帯の自覚」について考えさせることができる。

## C-13 勤労

この内容項目に関する教材の一つに『ぼくの仕事は便所掃除』という作品がある。副読本「明るい人生1年」（愛知県教育振興会）P28～31に収録されている。

### ◆あらすじ

動物園に就職した「ぼく」の最初の仕事は、園内の便所掃除。「ぼく」は汚れた便所を一日中掃除するのがつらくて、嫌々やっていた。

ある日、上品なおばあさんが便所を使い、「この、便所は、だれがそうじをしてくれたのかしら。とってもきれいになっていて、使っていて本当に気持ちがいい。ありがたい。ありがたい。」と言って出て行った。

「ぼく」は大きな衝撃を受ける。この日から、便所掃除に対する姿勢が大きく変わる…。

この話は実話で、「ぼく」は、この話の著者である西山登志雄さんのことである。西山さんは、東武動物公園の初代園長となり“カバ園長”の愛称で多くの人から親しまれた方である。東武動物公園を建設の際、西山さんが第一に考えたのは、お客さんに便所を気持ち良く使ってもらえるようにすることだったそうである。西山さんの生き方から「勤労」について多面的・多角的に考えることができる。

「勤労」について、学習指導要領解説（中学校）P49では、次のように示されている。

◆勤労は、人間生活を成立させる上で大変重要なものであり、一人一人がその尊さやその意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、社会生活の発展・向上に貢献することが求められている。

## C-14 家族愛、家庭生活の充実

学習指導要領（中学校）P101の中で、次のように示されている。

◆父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。

この内容項目を扱った読み物として、「私たちの道徳」（中学校版）では『一冊のノート』が掲載されている。（P186～193）

この話は、認知症初期の祖母と孫との生活を描いた作品で、だんだんと物忘れがひどくなっていく祖母に対して、それに対する不満をストレートにぶつけていく主人公の姿が現実的に描写されている。

主人公は、ある日、祖母が書いていた一冊のノートを発見する。そこには病気に対する不安と孫への愛情に満ちた言葉がちりばめられていた。主人公は、庭に飛び出し、祖母と一緒に草取りを始める。

「おばあちゃん、きれいになったね。」

主人公が草取りをしながら、祖母に伝えた言葉である。この言葉を中心発問として授業展開を構成している授業実践が多くあり、多面的・多角的な議論が行われている。この言葉に込められた主人公の祖母に対する思いから、「家族愛」について深く考えさせることができる作品である。

C-15 よりよい学校生活、集団生活の充実

♪ 白い光の中に 山なみは萌えて  
遙かな空の果てまでも 君は飛び立つ♪

卒業式に多くの学校で歌われている『旅立ちの日に』という曲の冒頭部分である。この歌が生まれてきたエピソードが、「私たちの道徳」（中学校版）に紹介されている。（歌詞は P199 より引用）

埼玉県秩父市立影森中学校に赴任した小嶋登校長が、落ち着かない学校を歌の力で変えようとし、音楽の坂本浩美先生とともに作った曲である。「歌声の響く学校」のスローガンは、学校に大きな変化をもたらし、すばらしい学校へと変化をしていく。生徒と先生の学校を愛する気持ちが、学校を変えていったのである。

C-15 の内容項目は、「よりよい学校生活、集団生活の充実」である。学習指導要領（中学校）には、次のように示されている。（P101）

◆教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合っ  
てよりよい校風をつくとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割  
と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

C-16 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度

学習指導要領（中学校）では、次のように示されている（P101 より引用）。

◆郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、  
地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めるこ  
と。

愛知県にも、郷土の発展のために尽力をされた方がたくさんいる。副読本「明るい心」や「明るい人生」（愛知県教育振興会）の中で、多くの偉人が紹介されている。

例えば、「明るい人生」（中学2年生用）には、「津金文左衛門」が紹介されている。彼は、天明の大ききん（1792～1788年）の際、飢餓に苦しむ農民を救うため、飛島村（今の海部郡飛島村）の新田開発に着手する。ひっ迫した財政の中での困難な工事でしたが、見事に完成させる。また、その事業の完成後、現在の名古屋市港区の大部分に当たる広い土地（熱田前新田）の干拓事業でも、その手腕を発揮した。藩のため、土地の人々のために一生をささげた津金文左衛門の生き方や考え方は、郷土に対する愛情を考えさせる上で大いに参考となるものである。（P126～131 参照）

そして、この津金文左衛門のように地域の発展に尽くした人物を道徳の教材として開発することも指導者としての大切な役割である。

C-17 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度

学習指導要領（中学校）では、次のように示されている。（P101,102 より引用）

◆優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚  
をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。

そして、指導に当たっては、学習指導要領解説において、次のように示されている。

◆まず、我が国の発展に尽くし優れた伝統と文化を育ててきた先人たちの努力とそ

の精神をたどり、そのよさを理解して継承するとともに、新たな文化を創造してその発展に寄与していく責務があることを自覚し、国家及び社会の形成者として、そのことに努めていこうとする意欲と態度を育てる必要がある。そのためには、人間が既にそうした伝統や文化の中に身を置いて生きており、また身をもってそれらを理解する働きを通して先人たちと対話し、新たな伝統や文化を形成してきたことを踏まえる必要がある。

この内容項目の資料として、「私たちの道徳」（中学校版）には、「最後の宮大工」と呼ばれた西岡常一さんが紹介されている。

木を生かすには、自然を生かさねばならず、  
自然を生かすには  
自然の中で生きようとする  
人間の心がなくてはならない  
(※P216より引用)

西岡さんの言葉である。西岡さんは「堂塔の木組は寸法で組まずに 木の癖で組め」とも語っていたそうである。つまり、その木が育ってきた環境を見て、木の癖に沿って組み合わせていくということである。西岡さんは、木が育った山を見て木を選定されたそうである。西岡さんの生き方については、「明るい人生1年」（愛知県教育振興会）でも、教材として掲載されている。

#### C-18 国際理解、 国際貢献

学習指導要領解説（中学校）では、次のように概要が示されている。

◆今日私たちが抱える問題、例えば環境や資源、食料や健康、危機管理など、どれも一地域や一国内にとどまる問題ではない。既に、日本人が自分たちだけの幸せを追い求めることに終始することは難しくなっているのである。したがって、将来の我が国を担う中学生には、日本のことだけを考えるのではなく、国際的視野に立ち、すなわち、広く世界の諸情勢に目を向けつつ、日本人としての自覚をしっかりとって国際理解に努めることが必要である。(P59より引用)

「私たちの道徳」（中学校）には、元国際連合難民高等弁務官の緒方貞子さんのメッセージが紹介されている。その一部を紹介する。

◆…世界各国は、交通や通信の発達に伴って、相互に補い合っていかなければ、満足に存続することができなくなっています。もっとも豊かだと思われる欧米諸国や我が国でも、自国だけで、現在の生活を続けていくことはできません。世界中が平和で、助け合える状況であることがどうしても必要です。(P219より引用)

戦争や地域紛争、貧困、環境問題などの深刻な問題に対して、その解決に向けて活躍する日本人がたくさんいる。そうした人々の活動を学び、私たちに何ができるかを考えさせていく学習が必要である。

#### D-19 生命の尊さ

学習指導要領（中学校）には、次のように示されている。

◆生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。(P102より引用)

日常生活の中で、児童生徒が自分の生命に対する「有り難み」を感じる場面は、それほど多くないと考えられる。そこで、道徳の授業の中で、その連続性と有限性を考えさせつつ、その「有り難み」を感じさせることは、大変重要な

こととなる。

例えば、「わたしたちの道徳」（小学校1・2年）では、自分が生まれたときの様子を家の人に聞いたり、自分の名前の由来を聞いたりする活動とともに、「生きていることを感じる」場面を考えさせるような活動が紹介されている。これらの活動は、学校の道徳の授業の中だけでなく、家庭でも行える内容である。是非、お子さんと一緒に考えていただきたい。

また、この内容項目は、道徳の内容全体に関わる項目である。学習指導要領解説（中学校）では次のように示されている。

◆この内容項目は、道徳科の内容全体に関わる項目であり、他の内容項目の指導においても、生命尊重に関連する事項を扱う場合には、この内容項目との関連を意識した指導に留意したい。また、あわせて教育活動全体の取組を通じて、自己肯定感や自己有用感の高まりから、生徒一人一人の自尊感情を高めることにもつながるような指導の工夫も大切である。（※学習指導要領解説P62より引用）

## D-20 自然愛護

学習指導要領（中学校）では、次のように示されている。

◆自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。（P102より引用）

「明るい人生 3年」（愛知県教育振興会）には、『樹齢七千年の杉』という読み物が掲載されている。

屋久島の「縄文杉」を訪ねた著者の感動が書き綴られた作品である。その中に次のような記述がある。

「…触ったら、指の先も、青く染まるほど、その葉は、新鮮に光っているのだ。若々しいのだ。（中略）七千年の老木といえども、ほうほうと、命の火を燃やして、今を生きているのだ。現世を、力いっぱい生きているのだ。」（P10より引用）

著者の感動を共有することで、自然を美の対象としてだけでなく、畏敬の対象として考えさせることもできる作品である。

「自然の崇高さを知る」ということについて、学習指導要領解説（中学校）では、次のような解説がされている。

◆「自然の崇高さを知」とは、自然の美しさや神秘さを感性で受けとめるとともに、自然が人間の力が及ばない存在であり、時として我々に「恐れ」や「緊張」をもたらすものであるということを理性でも認識することである。自然との関わりを深く認識すれば、人間は様々な意味で有限なものであり、自然の中で生かされていることを自覚することができる。（P63より引用）

## D-21 感動、畏敬の念

学習指導要領（中学校）では、この項目について次のように示されている。

◆美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。（P102より引用）

子どもたちにとって、「畏敬の念」に対する理解がやや難しいものとなっている。学習指導要領解説（中学校）では、次のように解説されている。

◆「畏敬」とは、「畏れる」という意味での畏怖という面と、「敬う」という意味での尊敬、尊重という面が含まれている。恐れかきこまっ近づけないということである。

人間としての自己の在り方を深く探究するとき、人間は様々な意味で有限なものであり、自然の中で生かされていることを自覚することができる。

私たちの道徳(中学校)には、地震学者の大木聖子さんのメッセージが紹介されている。彼女は、手のひらに乗ったアリを見たときに、地球の上に暮らす私たち人間の存在について考えた。そして、地球の営みに感謝するとともに、ときおり起こる地震には謙虚に備えようと考えた。そして、彼女は、「私たちのために地球という星があるわけではありません」というメッセージを中学生に伝えている。(P118より)

少し見方を変えるだけで、自然や芸術、人間の生き方などに感動を覚えるとともに、畏敬の念をもつことができる。

## D-22 よりよく生きる喜び

中学校の学習指導要領では、次のように示されている。

◆人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。(P102より引用)

また、中学校学習指導要領解説 P62 には、次のような解説がされている。

◆人間は、総体として弱さはあるが、それを乗り越え、次に向かっていくところにすばらしさがある。時として様々な誘惑に負け、やすきに流れることもあるが、誰もがもつ良心によって悩み、苦しみ、良心の責めと戦いながら、呵責(かしゃく)に耐えきれない自分の存在を深く意識するようになる。こうした苦しみに打ち勝って、恥とは何か、誇りとは何かを知り、自分に誇りをもつことができたとき、人間として生きる喜びに気付くことができる。

例えば、「明るい人生1年」(教育振興会)に『あるレジ打ちの女性』という読み物が掲載されている(P96～102)。この作品は、木下晴弘さんの著作である。以下のようなあらすじである。

◆この話は、何をしても続かない女性の話である。就職してもなかなか続かない。転職に次ぐ転職。そして、今はスーパーのレジ打ちの仕事をしている。この仕事も嫌々やっていた。この仕事も辞めて実家に帰るため荷物を整理していたとき、一冊のノートが出てくる。小学校時代の日記だった。そこには「ピアニストになりたい」という夢が書かれていた。彼女はピアノと同じようにレジ打ちの練習を始めた。そうすると、キーを見ずに打つことができるようになり、お客さんの様子を見ることができるようになることに気が付いた。そして、お客さんに笑顔で声をかけたり、安い品物を教えてあげたりしてコミュニケーションを楽しむようになった。

ある日、「今日は混み合いました大変申し訳ありません。どうぞ空いているレジにお回りください」という店内放送が流れる。そうである。彼女のレジだけが混雑をされていて、他のレジは誰も並んでいないのである。店長が声を掛けても、「私は彼女と話をするためにここへ来ているのである」という返事があちこちから聞こえてくる。

彼女の目からは涙が止まらない…。

この感動的な話を書いた木下さん自身も同じような転職の経験をしている。自分に自信が持てない彼女が、その弱さを乗り越えたときの姿から、多くのことを学ぶことができる。生徒自身に何を感じたか、何が問題であったか、そして自分はどう生きていきたいかを主体的に考えさせることができるすばらしい作品である。

## 年間指導計画の作成

どの学校にも道徳の授業についての年間指導計画が作成されている。もちろん、学年ごとに作成がされ、どの時期にどのような主題で、どんな教材を使用するのかが示されている。

例えば、運動会や体育祭の時期には、「よりよい学校生活、集団生活の充実」を主題とし、『明かりの下の燭台』（「明るい人生 中学3年」）を教材として授業を行うというような計画を立てる。

学習指導要領解説（中学校）には次のように示されている。

◆教材は、ねらいとの関連において生徒の心に響くものを多様に選択する。さらに、主題の配列に当たっては、主題の性格、他の教育活動との関連、地域社会の行

事、季節的变化などを十分に考慮することが望まれる。（P71より引用）

そして、この計画は、安易に変更することがないようにしなければならない。

◆年間指導計画は、学校の教育計画として意図的、計画的に作成されたものであり、指導者の恣意による不用意な変更や修正が行われるべきではない。（P72より引用）

## 「テーマ発問」について

「テーマ発問」は、読み物教材を扱った際に、話の場面ごとに発問をするのではなく、その読み物自体のテーマや登場人物、あるいはそこで問題となっている道徳的な価値そのものについて子どもたちに考えさせるような発問のことをいう。

こうした発問をすることは、多面的・多角的な話合いにつながっていく。しかし、その反面、それを受け止める教師の力量も試されることになる。子どもたちの考えがただ発表されるだけの授業にしないためには、それを深めていくための方法が必要となる。教師からの補助発問や構造的な板書、ペア学習や小集団学習、役割演技やロールプレイングなどの指導法を教師が身に付けていないとではない。

事前に教師が「切り返し」と呼ばれる補助発問を細かに準備し、道徳的な価値を深めるような授業展開をする。「テーマ発問」を中心とした授業は、よく「冒険型の授業」と言われる。大きな効果もある反面、深まりの浅い授業となることも心配される。しっかりとした指導観をもって臨むことが大切である。

## 話合い活動の在り方について

話合い活動の学習形態を、「全体での話合い」と「グループでの話合い」を意図的に使い分けるとともに、グループの話合いでは、携帯用のホワイトボードを利用する方法がある。

ホワイトボードの利用の仕方について、子どもたちの多様な考え方を、学級全体に示すという点で大きな効果がある。様々な考え方は、板書をうまく利用して整理することが大切である。「思考の見える化」と言ってもよい。そして、比較したり、関連付けたりして価値観を深めていくことが大切である。整理の仕方には、「思考ツール」という方法もある。

## 「主発問分析」の取組

授業を行う前に、学年部会で、ねらいとする価値を必ず話し合う。授業者一人では、視野が狭くなってしまうので、様々な角度から価値を把握するためである。そして、授業展開の中で最も重要な主発問について、分析を行う。

◆主発問分析の方法

- (1) ねらいとする価値を理解する
- (2) 主発問に対する意見を予想する
  - ・子どもたちの言葉で数多く予想する
- (3) 発言を切り返して、価値に迫ることができる意見だけを残す
  - ・子どもの言葉で考える
  - ・子ども役と教師役に分かれ、子どもの心に入りやすい言葉かどうかを検討する
- (4) 話し合ったことを紙面に残す

このように学年や学校が一つのチームとなって授業研究をすることは、授業の質の向上や教師の力量の向上につながる。

道徳ノート

道徳の時間に、ワークシートが使用される。ワークシートは、授業の展開に添って、子どもたちが自分の考えや他の子どもたちの考えを記入したり、アイデアや感想を書き込んだりするプリントのことを言う。

◆従来の道徳の時間では、一時間の活動を通して、望ましいと思われる分かりきったことをワークシートに書かせ、それを発表する授業が多く、資料のよさを十分に生かせなかったり、一部の生徒の発言を中心に考えを深めようとしていたりすることが多く、教室の全ての生徒が主体的に道徳的価値について考えたり、深めたりしづらいものであった。そこで、道徳の時間全般を通して、道徳ノートの作成と資料のファイリングを行い(ポートフォリオ評価)、毎時の終末で一時間の振り返り、一学期の最後に学期の振り返りを行い、道徳的価値についての意識を高めることをねらう。

子どもたちの考えや価値観がたくさん詰め込まれた貴重な資料であるワークシートは書かせるだけで終わってしまっただけでは、もったいない。これをノートに貼り付けたり、ファイリングしたりして評価に活用することが大切である。そして、朱書きでの先生方のコメントが入ると、子どもたちがいつでも自分の成長を振り返ることができる。

また、この学校ではワークシートの記述は極力最小限として、話し合う時間を確保している。どこでワークシートを活用するのかも、授業の前にしっかり検討することが重要である。

「は・な・び」発問

授業の後半や終末で、子どもたちに成長を実感させる場面があると、教材から考えたことを自分のこととして考えることができる。「は・な・び」発問という取組を紹介する。

- 「は・な・び」とは…
- 「は」＝はったしたこと
  - 「な」＝なるほどと思ったこと
  - 「び」＝びっくりしたこと

小学校の児童に、「この授業から何を学びましたか」と発問をしても、なかなか意見が出てこない。しかし、「は・な・び」という具体的な心の変化を示してやることで、子どもたちは、道徳の時間の自分の成長を確かめるきっかけができる。この学校では、次のような言葉で発問をしている。

「今日の授業から、自分の心に『は・な・び』をあげましょう」

授業の終末に、素敵な「は・な・び」が上がるよう、先生と子どもたちが一緒になって考え、議論する様子が目に浮かんでくる。

## 道徳の単元構想

道徳の授業は、1時間完了の授業展開が基本となっている。しかし、指導の効果を上げるために、複数時間の関連を図った指導を取り入れるという方法があることが、今回の学習指導要領では示されている。

◆…内容によっては、複数の時間の関連を図った指導の工夫などを計画的に位置付けて行うことも考えられる。例えば、一つの主題を2単位時間にわたって指導し、道徳的価値の理解に基づいて人間としての生き方についての学習を充実させる方法、重点的な指導を行う内容を複数の教材による指導と関連させて進める方法など、様々な方法が考えられる。(学習指導要領解説中学校版P72より引用)

道徳の授業を単元として設定して、指導を進める。その構想にあたっては、次の2つの工夫をする。

- (1) 2時間続きで、一つの内容項目を取り扱い、段階を追って考えを深められるようにする。
- (2) 各1時間の授業の目標に加え、単元を貫くテーマともいうべき課題を設定し、学びの連続性を生み出す。

## 評価について

道徳科の評価の在り方については、7月22日、「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」から報告がされた。その中で、五つの基本的な考え方が示されたので引用して紹介させていただく。

- (1) 児童生徒の人格そのものに働きかけ、道徳性を養うことを目標とする道徳科の評価としては、育むべき資質・能力を観点別に分節し、学習状況を分析的に捉えることは妥当ではないこと。
- (2) このため、道徳科については、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める」という学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しをもって振り返る場面を適切に設定しつつ見取ることが求められること。
- (3) 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行うこと。
- (4) 個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- (5) その際、特に道徳教育の質的転換を図るという今回の道徳の特別教科化の趣旨を踏まえれば、特に、学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視することが求められること。

※「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(文部科学省通知)より引用

## 評価について(2) ～入学者選抜における取扱～

道徳の教科化に伴い、道徳科における児童生徒の評価が行われる。各教科の評価は、高等学校等の入学者選抜においての合否判定の資料となるが、道徳科の評価はどのような扱いとなるのか。

文部科学省から次のような通知がされている。

◆児童生徒自身が、入学者選抜や調査書などを気にすることなく、真正面から自分のこととして道徳的価値に多面的・多角的に向き合うことこそ道徳教育の質的転換の目的であることから、「各教科の評定」や「出欠の記録」、「行動の記録」、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」などとは基本的な性格が異なるものであり、調査書に記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにすること。

※「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」(文部科学省通知)より引用

子どもたちは、入学者選抜等を気にすることなく、授業の中で、道徳的価値について多面的・多角的に考え、議論することができる。

評価について(3)  
～質の高い多様な指導方法～

今回の通知の中で、「多様な指導方法の確立や評価の工夫・改善について積極的に取り組むことが求められる」ということが示されている。では、多様な指導方法とはどのようなことを指しているのか。

平成28年7月22日に出された「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」の報告の中で、次の3つの指導方法が質の高い多様な指導方法として紹介されている。

#### (1) 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習

教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的諸価値の理解を深めることについて効果的な指導方法であり、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。

#### (2) 問題解決的な学習

児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、問題場面を実際の自分に当てはめて考えてみることを促す発問、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる発問などによって、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

#### (3) 道徳的行為に関する体験的な学習

役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面を実際に体験してみること、また、それに対して自分ならどう行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

※「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告) P6より引用

報告の中でも、この3つの指導方法は一覧表として示されている。

評価について(4)  
～発達障害等のある児童生徒への必要な配慮～

「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」からの報告では、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導や評価についても述べられている。

◆困難さの状況ごとの配慮を踏まえることが必要であり、配慮を伴った指導を行っ

た結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、児童生徒が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかを丁寧に見取る必要がある。

- ◆発達障害等のある児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握するため、道徳的価値の理解を深めていることをどのように見取るのかという評価資料を集めたり、集めた資料を検討したりするに当たっては、相手の気持ちを想像することが苦手であることや、望ましいと分かっているとおりにできないことがあるなど、一人一人の障害による学習上の困難さの状況をしっかり踏まえた上で行き、評価することが重要である。

※「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)P15より引用

指導者は、個々の児童生徒の障害による学習上の困難さの状況をしっかりと把握し、その上で、指導法や評価法についての個別の支援計画を立てることが大切である。そして、どのような合理的配慮が可能となるかを保護者とともに考えていく必要がある。

#### 評価について(5) ～評価方法～

道徳科の学習状況を評価するには、どのような方法があるのでしょうか。「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告には、次のような例が示されている。

- (1) 児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したものや児童生徒が道徳性を発達させていく過程での児童生徒自身のエピソードを累積したものを評価に活用すること
- (2) 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーションを行い、その過程を通じて児童生徒の学習状況や成長の様子を把握すること

※「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)P11より引用

(1)はポートフォリオ評価といわれ、(2)はパフォーマンス評価といわれている。こうした評価をする際に気を付けなくてはいけないことがある。報告には、以下のような言葉で表現されている。

- ◆なお、こうした評価に当たっては、記録物や実演自体を評価するのではなく、学習過程を通じていかに成長したかを見取るためのものであることに留意が必要である。

- ◆発言が多くない児童生徒や考えたことを文章に記述することが苦手な児童生徒が、教師の話や他の児童生徒の話に聞き入り考えを深めようとしている姿に着目するなど、発言や記述ではない形で表出する児童生徒の姿に着目することも重要である。

道徳科の評価では、児童生徒のよさや成長の姿を評価する。こうした点を踏まえて、評価の研究を進めていくことが大切である。

#### 評価について(6) ～児童生徒が行う評価～

道徳科の評価では、子どもたちの内面の成長を評価する。発言や表情等に現れてこない部分があり、教師の評価する力が問題となってくる。そこで、個々の児童生徒に自分自身を評価させる自己評価という方法がある。また、小集団や全体での話合いから友達のよさを評価する相互評価という方法もある。これらの方法について、「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中で、次のように示されている。

◆児童生徒が行う自己評価や相互評価について、これら自体は児童生徒の学習活動であり、教師が行う評価活動ではないが、児童生徒が自身のよい点や可能性について気付くことを通じ、主体的に学ぶ意欲を高めることなど、学習の在り方を改善していくことに役立つものであり、これらを効果的に活用し学習活動を深めていくことも重要である。

※「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告P11より引用)

特に、自己評価については、その記録を蓄積していくことで、児童生徒の心の状態を把握することができ、個別指導や学級経営に活用することができる。

教師一人一人はどのような役割を担う必要があるかについて、「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中で、次のように示されている。

◆誰よりも重要な役割を担っているのは道徳科の指導を直接に行っている教壇に立つ一人一人の教師である。「考え、議論する道徳」を目指し、道徳科の授業が児童生徒が深く考える主体的・能動的な学習(アクティブ・ラーニング)になるためには、何よりもまず教師が能動的な学習者(アクティブ・ラーナー)でなければならない。

では、一人一人の教師がアクティブ・ラーナーであるためにはどうしたら良いのか。

- (1) 授業の中に主題やねらいの設定がない単発的な生活指導にしない。
- (2) 特定の指導過程のみを「型」として過度に固執し、ワンパターンの授業にしない。
- (3) 学級や児童生徒の実態から柔軟に授業を構想し、明確な指導観をもって授業に臨む。
- (4) 学校の道徳教育推進教師と協働しつつ、家庭や地域との連携を深める。

児童生徒の実態と教材の内容を教師が明確に把握し、子どもたちの成長の姿を思い浮かべながら、質の高い多様な指導方法を学んでいくことが大切である。

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中では、家庭や地域の役割についても下記のようにまとめられている。

◆家庭や地域において、例えば、前述のような「親子道徳の日」という日を設定することなどを通じて保護者と児童生徒と一緒に道徳について考えることや、道徳科の教科書を児童生徒と読み一緒に考えること、道徳科の授業にゲストティーチャーとして関わることなど、道徳性を育むために児童生徒と一緒に道徳的な課題に真正面から向き合うことの教育的な効果は計り知れない。家庭や地域においては是非積極的な対応をお願いしたい。(報告P18より引用)

道徳教育は、学校の中だけで行われるものではなく、家庭や地域も同じ目標をもって取り組むことが大切である。現在配付されている「私たちの道徳」についても、学校だけで活用するのではなく、家に持ち帰り、家族でその内容を話題にさせていただくことで、子どもたちの道徳性は大いに養われていく。

道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議の話合いの中では、多様な指導方法の実践的な取組についてのヒアリングも行われた。その中で、3つの学習方法について議論されている。今日は、まず「読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習」についてお話をさせていただく。「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中では、以下のように示されている。

評価について(7)  
～一人一人の教師の  
役割～

評価について(8)  
～家庭や地域の役割  
～

質の高い多様な学習  
方法  
～自我関与が中心の  
学習～

◆教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的諸価値の理解を深めることについて効果的な指導方法であり、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。

例『カーテンの向こう』を教材として扱った場合考えられる発問

- ・「もし、あなたが『わたし』だったら、カーテンの向こうの真実を知ったとき、どんなことを考えますか」
- ・「あなたが『わたし』の立場だったら、この後どうしますか」

これらの発問は、児童生徒が読み物の世界に入り込み、主人公や登場人物の姿を借りて、自分自身の気持ちや考え方を話し合うという学習方法である。ただ、指導者に明確な主題設定が無く、こうした発問をすると心情理解のみに偏った授業展開になりやすいので留意する必要がある。

質の高い多様な学習方法  
～問題解決的な学習～

道徳の教科化に向けて最も注目されているのが「問題解決的な学習」である。「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中（P6）では、以下のように示されている。

◆児童生徒一人一人が生きる上で出会う様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、問題場面を実際の自分に当てはめて考えてみることを促す発問、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる発問などによって、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

この学習の特徴は、児童生徒が自ら問題を見つけるところにある。例えば、次のような発問例がある。

- ・ここでは、何が問題になっていますか。
- ・何と何で迷っていますか。
- ・同じ場面に出会ったら、自分ならどう行動するでしょう。
- ・よりよい解決方法にはどのようなものが考えられるでしょう。

児童生徒が見つめる「問い」は、読み物資料の中から設定される場合と生活体験の中から設定させる場合がありますが、生活に結び付いたもの場合は、それが生徒指導的になったり、学級活動的な指導になったりしないよう十分に気を付ける必要がある。

質の高い多様な学習方法  
～体験的な学習～

道徳の授業で学習した内容が、その時間だけで終わってしまうのではなく、実生活の中で実践されることが大切である。そうした意味では、今日紹介させていただく「道徳的行為に関する体験的な学習」は、実生活に近い形での学習形態となる。「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中（P6）では、以下のように示されている。

◆役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。問題場面を実際に体験してみること、また、それに対して自分ならどういう行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

この中で、紹介されている「役割演技」は、新しい学習の方法ではなく、教科化以前から多くの学校で効果的に実践されている。

この役割演技は、登場人物になりきって、即興で演技を行える。登場人物の姿を借り、演技を通して自分の気持ちや考え方を友達や先生に伝える。小学校低学年では、お面やかぶり物を使って、登場人物になりきって話し合いを進める。始めは、先生と子どもが対面で行うが、慣れてきたら子ども同士で演技を行う。演者の会話の中に、道徳的な価値が含まれており、指導者はそれを捉えて、学級全体での話し合いを進める。演技をする中に、子どもたちの本音が表現されるため、多様な価値観に触れることができる。

質の高い多様な学習方法  
～指導の「型」を考える～

三つの学習方法のどの指導法においても、自分ならどのように行動・実践するかを考え、道徳的諸価値について多面的・多角的に学ぶ学習が可能となる。しかし、こうした指導法の「型」に教材を当てはめていくような授業を展開していくと、再び形式的な授業内容となることが危惧される。こうした点について、「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等についての報告の中（P7）では、以下のように示されている。

◆なお、「別紙1」に示した指導方法（※三つの指導法）、それぞれが独立した指導の「型」を示しているわけではない。それぞれに様々な展開が考えられ、例えば読み物教材を活用しつつ問題解決的な学習を取り入れるなど、それぞれの要素を組み合わせた指導を行うことも考えられる。

重要なことは、指導に当たっては、学習指導要領の趣旨をしっかりと把握し、指導する教師一人一人が、学校の実態や児童生徒の実態を踏まえて、授業の主題やねらいに応じた適切な工夫改良を加えながら適切な指導方法を選択することが求められるということである。

大切なことは、指導者が教材や児童生徒、そして考えようとする道徳的な価値について明確な指導観を持つということである。また、心情理解だけに偏った授業展開には問題があるが、心情理解をすることは大切な学習活動である。これまで多くの学校で研究され、すばらしい成果が報告されている。多様な質の高い指導法と組み合わせることで指導していくと、大きな効果が得られる。

情報モラルに関する指導

社会の情報化が進展する中、子どもたちにとっても、スマートフォンやタブレット端末の使用が当たり前になりつつある。また、学年が上がるにつれて、次第に情報機器を所持する割合も高くなり、道徳の授業において、情報モラルに関する指導を充実する必要性が高まっている。

学習指導要領解説（小学校）では、次のように示されている。

◆指導に際して具体的にどのような問題を扱うかについては各学校において検討していく必要があるが、例えば、親切や思いやり、礼儀に関わる指導の際に、インターネット上の書き込みのすれ違いなどについて触れたり、規則の尊重に関わる指導の際に、インターネット上のルールや著作権など法やきまりに触れたりすることが考えられる。また、情報機器を使用する際には、使い方によっては相手を傷つけるなど、人間関係に負の影響を及ぼすこともあることなどについても、指導上の配慮を行う必要がある。（P94より引用）

ここにも示されているように、情報モラルに関する内容が、道徳的な価値との関わりの中で話し合われるような授業展開を考えていくことが大切になる。情報モラルに関する行為のみを指導することのないよう留意しなくてはならな

いん。総合的な学習の時間や学級活動における指導との明確な違いを意識して指導に臨むことが必要となる。

## 家庭や地域社会との連携

道徳の授業は、学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の要となる。その授業を保護者や地域に公開することは、その学校が実践している道徳教育を知っていただくだけでなく、理解と協力を得る上でも大変重要である。これまでも、ほとんどの学校で授業が公開されているが、更なる工夫が求められている。学習指導要領解説では、その方法について次のように示されている。

◆実施の方法としては、通常の授業参観の形で行う方法、保護者会等の機会に合わせて行う方法、授業を参観した後に講演会や協議会を伴わせる方法などが考えられる。また、保護者が授業参観時に一緒に授業に参加し発言をしながら生徒と意見交換をしたり、生き方について考えたりすることは、より一層の道徳教育の理解につながる。 ※学習指導要領解説(中学校)P100より引用

特に、保護者や地域の方が実際に授業に参加する体験は、「特別の教科 道徳」について理解していただく上でも、大きな意味がある。是非、学校全体で取り組んでほしい方法である。また、現在使用されている「私たちの道徳」を、実際に読んでいただくことも道徳教育を理解していただく第一歩となる。

## 地域との連携 ～ゲストティーチャー

地域の方や社会で活躍されていらっしゃる方に学校へ来ていただき、ゲストティーチャーとして道徳の授業に参加をしていただくという取組は、これまでも多くの学校で実践されてきた。学習指導要領解説の中でも、以下のように示されている。

◆地域の人々や社会で活躍する人々に授業の実施への協力を得ることも効果的である。例えば特技や専門知識を生かした話題や児童へのメッセージを語る講師として協力を得る方法がある。青少年団体等の関係者、福祉関係者、自然活動関係者、スポーツ関係者、伝統文化の継承者、国際理解活動の関係者、企業関係者、NPO法人を運営する人などを授業の講師として招き、実体験に基づいて分かりやすく語ってもらう機会を設けることは効果的である。

※学習指導要領解説(小学校)P98より引用

ゲストティーチャーの授業への参加は、実際の経験者としてのリアリティと切実感を教室に持ち込むことができ、子どもたちの話合いに現実味が増し、大きな効果が期待できる。授業の展開の中のどの場面で、どのような話をしていただくかということを事前にしっかりと打合せをしておくことが効果を大きくするための重要なポイント。指導者が明確な指導観をもって授業に臨むことが大切。